

第6章

国

・

東

京

都

へ

の

要

望

第6章

国・東京都への要望

1. 利用者本位の支援に向けた施策の充実について

- 障害者が地域で自立した生活を送るための支援をする上で、選択できるサービスの充実やしくみづくりが必要です。
- 国や東京都においては、支援費制度等の確立及び充実や、サービスを提供する事業所の質の向上等に向け、財源の確保や指導及び研修等の支援をする必要があります。
- 施設整備については、ニーズに応じた各種施設の待機者の解消が図れるよう、地域の居住の場である生活寮やグループホームに関して、多様な主体の参入を推進するための支援が必要です。
- 障害者が地域で自立した生活をするためのもう一つの柱としては、サービス供給の担い手の確保と質の向上が求められます。
- 国や東京都においては、資格取得や研修制度の充実のための支援が必要となります。

2. 障害者の就労支援について

- 障害者が地域において自立し、安心して生活するためには、経済的基盤の整備、就労に対する多様な雇用形態・就業形態の支援が必要になります。国や東京都においては、障害者の雇用の場の拡大を図るための施策の展開が必要です。